

AGA サロン 「外国人のための勉強会 ～もし日本で一人になったら～」

8月のAGAサロンが8月20日（日）上尾市コミュニティーセンターにおいて開催されました。

今回は、ハローコーナー外国人相談員高瀬陽子さんを講師に迎え、主に日本で暮らす外国人

女性向けに「～もし日本で一人になったら～」をテーマに外国人のための勉強会を行いました。がっ

一人で日本で暮らすためには、何が必要か。離婚したときは、ビザの切り替え、養育費の

請求、児童扶養手当の申請、財産分与の申請、年金分割の請求などの手続きが必要である

ほか、夫が死亡したときは、ビザの切り替え、相続手続き、遺族年金の請求などの手続き

が必要であることを学びました。特に、既婚の外国人女性が離婚したときや夫が死亡した

ときに気をつけなければならない5つのことについて解説がありました。

- (1) 結婚ビザのときは、2週間以内に入国管理局に行き、ほかのビザに切り替えること。
- (2) 年金事務所に行き年金分割のための情報通知書を手に入れること。
- (3) 遺族年金はきちんと保険料を払っていないともらえないので、きちんと手続きすること。会社をやめたときは、市役所で国民年金に加入するのをわすれないこと。
- (4) 遺族年金は連れ子にはでないことに注意すること。
- (5) 遺族基礎年金は、専業主婦が死亡したときも、子どものいる夫に出ること。

最後に夫婦の暮らしにおいて必要なことはお金のことばかりではなく、仲良く暮していく

ことがもっとも大切であることを認識する機会になりました。

